

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和6年 10月 28日

千葉県知事 **熊谷 俊人** 様

申請者 〒210-0818

住所 神奈川県川崎市川崎区中瀬二丁目3-1号

氏名 株式会社 キタジマ

代表取締役 内藤 浩司

電話番号 044-211-0070

担当者名 阿竹友崇 小島 郁夫



産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)</p>	<p>1 事業の区分: 収集運搬 積替え、保管を(行う・行わない)</p> <p>2 取り扱う廃棄物・廃棄物の種類: ①燃え殻②汚泥(水銀使用製品産業廃棄物を含む)③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む)⑦金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)⑨がれき類⑩紙くず⑪木くず⑫繊維くず⑬動植物性残さ⑭鉦さい⑮ばいじん⑯ゴムくず(以上16品目) (⑥⑧⑨は石綿含有産業廃棄物を含む。) ⑩⑮⑯は、 (石綿含有産業廃棄物を含む) (⑥⑦⑧は自動車等破砕物を除く。)</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯、(水銀使用製品産業廃棄物を含まない) (①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯(水銀含有ばいじん等を含まない)) 事務所 及びに事業場 ※別紙参照</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	<p>1. 車両22台 (4種類) 2. 鉄製コンテナ180台、メッシュボックス100台、蓋付ドラム缶15本</p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>該当なし</p>
<p>※事務処理欄</p>	<p>※主変更有り</p>

更新許可申請を受付しました。この控えは大切に保管してください。
 なお、現許可の有効期間の満了後も、この申請に対する処分がなされるまでは、現在の許可は引き続き有効です。
 (根拠条文: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第3項、第14条の4第3項)

千葉県環境生活部廃棄物指導課